

留学生受入に係る手続き等

(主に大学院正規留学生受入関係)

時期	項目	内容	備考
渡日前	安全保障輸出管理手続 【受入教員】	<ul style="list-style-type: none"> 受入教員が「留学生・外国人研究者受入チェックフロー図」に従って輸出管理手続きの要否を確認する。 「チェックフロー図」で「輸出管理シート作成・提出」となった場合、「安全保障輸出管理シート申請」システムより手続きを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 手続きは留学生受入内諾前に行く。 2020年1月からオンラインシステムによる申請運用開始
	宿舎申請 【留学生本人】	<ul style="list-style-type: none"> 4月入居は12～1月、10月入居は6～7月に申請 入居可能期間は通常1学期から1年間。ユニバーシティハウス青葉山の入居可能期間は最長2年間。 入居の可否は概ね入居の1か月半前頃に通知される 部屋番号は入居決定後、入居の1か月前頃までに通知される。 <p>(このとき「入居予定日」を確認されるので本人の渡日予定を確認し報告する。報告後に変更も可能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 部局の担当係(理学:学生支援係)経由で申請
	留学ビザ申請 【留学生本人】	<ul style="list-style-type: none"> 申請書の「招へい・身元保証人」は通常指導教員となる(連絡先は学内で構わないが、職名等のほか「生年月日」が必要) <p>【私費】 在留資格認定証明書(COE)を利用</p> <p>【国費】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大学推薦:「国費留学生証明書」利用 ②大使館推薦:現地大使館の指示に従う 	<ul style="list-style-type: none"> 在留資格認定証明書の学内申請システム利用可 申請に必要な情報は受入教員が送付する
	渡日航空券手配 【留学生本人】	<p>【国費】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大学推薦:大学を通じて手配 ②大使館推薦:本人が大使館を通じて手配 	<ul style="list-style-type: none"> 大使館推薦の手配結果は渡日月の中旬頃大学を通じて通知
	チューター申込み 【受入教員】	<ul style="list-style-type: none"> 入学間もない留学生にチューターを配置し、日本語学習支援、学習支援、生活適応支援を行う。 チューターは留学生の指導教員の推薦により委嘱 チューター委嘱期間は原則最長1年間 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生がチューターを務めること可(ただし非正規学生は不可)
	入学金・授業料の免除／猶予申請 【留学生本人】	<ul style="list-style-type: none"> 4月入学者は3月上旬、10月入学者は9月上旬を目途に申請 免除額は全額免除、2/3額免除、半額免除、1/3額免除 免除のほかに「徴収猶予」「月額分納」制度あり 結果は、4月入学者は7月中旬、10月入学者は12月中旬に学務情報システムにより本人宛に通知(結果通知があるまで、支払が猶予され、期限はそれぞれの学期の下旬となる) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究生は申請不可 申請≠免除でないことに注意 入学金免除の可能性は低い(申請者の2割程度)

渡日前～ 渡日	渡日支援の 申し込み 【留学生本人・ 受入部局教職 員】	<ul style="list-style-type: none"> ・国際サポートセンターのサイトから以下の支援を依頼することができる。 - 空港幹旋（成田・羽田空港での出迎え・鉄道券等の購入・荷物の発送・鉄道駅への案内等） - 仙台到着時案内（仙台駅・仙台空港での出迎え・宿泊先や大学までの案内。（公共交通機関利用。20時仙台着まで） <p>TU Support https://sup.bureau.tohoku.ac.jp/application-main/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要国際空港（*仙台空港は該当せず）では到着時に在留カードが発行される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際サポートセンターの利用は無料（ただし各種チケット代は本人負担）。 <p>*仙台空港から入国した者は、後日区役所で登録した住所に簡易書留で郵送。（住民登録後10日後程度）</p>
渡日後	入学手続	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教務係発行の「入学手続きについて」に従い、各種手続き書類を提出する。 <p>※渡日・入寮の都合で指定日に手続きができない場合、あらかじめ大学院教務に連絡しておく。</p>	
	学外手続	<p>事前に国際サポートセンターに申し込むことにより、以下の生活立ち上げの支援を受けられる。</p> <p>(1) 住民登録, 国民健康保険・国民年金加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住区の区役所戸籍住民課で手続きを行う。在留カード裏面に住所が記載され、同時に国民健康保険証が発行される。 <p>(2) 銀行口座開設</p> <p>【私費】</p> <p>授業料等各種経費の口座引き落としのため、任意の銀行に口座を開設する。（東北大学ではゆうちょ銀行の口座開設を推奨）授業料口座振替の申込みはオンラインまたは書面で可能。</p> <p>https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/04/studentlife0401/</p> <p>【国費・学習奨励費】</p> <p>奨学金振込のため、「ゆうちょ銀行」に口座を開設する。開設後、口座情報を学生支援係に連絡する。</p> <p>(3) 保険等払込①（※入学後の「保険料払込②」参照）</p> <p>「学研災」・「インバウンド付帯学総」保険料を払い込み、領収書の写しを大学院教務係に提出（入学手続きの一環）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末・9月末の繁忙期は手続に長時間を要する。 ・免除手続き(*1)により学生の間は支払いをしない。 ・口座開設には学生証・在留カードが必須。 ・学生支援係の窓口に通帳を持参し、写しを取ってもらう ・払込は「学研災」はゆうちょ銀行、「インバウンド付帯学総」はゆうちょ銀行またはコンビニで支払い可能

入学後	入学式	・全学の入学式・専攻のガイダンス等に参加する (10月入学者の入学式は行われない)	
	オリエンテーション	・国際サポートセンターオリエンテーション ※近年はオンラインで実施。URL は後日案内される。	・每学期始めに実施
		・DiRECT(大学院留学生対象)オリエンテーション ※参考: 2022 年 9 月実施内容 https://www.sci.tohoku.ac.jp/direct/english/news/2022/10/new-student-orientation-fall-2022.html	・4月入学者には希望日程、希望言語で少人数を対象に実施
	履修登録	・配付された東北大 ID を利用し履修登録を行う ※「時間割」冊子に英文案内あり ※学生便覧(大学院生用)英訳版発行	・東北大 ID は特段の申請不要(研究室宛に届く)
	保険料払込	・ 保険料等払込② 理学留学生独自の言語支援メディカルアシスタンスサービスと緊急時費用保険サービス「緊急時安心プラン(ESP)」に加入 ※参考: 留学生が加入する保険等 http://www.sci.tohoku.ac.jp/direct/international-student/insurance.html	・入学後、学生支援係から留学生本人宛に加入案内のメールが送付。払込はクレジットカードまたはコンビニで可能
	日本語学習	・「日本語教育プログラム」(川内キャンパス)の受講を希望する場合は、所定の手続きにより申し込む。 https://www.jlpc.ihe.tohoku.ac.jp/ja/program/	・本人がオンライン登録し、プレースメントテストを受験
	在籍確認 (毎月)	【国費】 ・毎月、原則として月初めの3業務日に学生支援係窓口で在籍確認の署名を行う。 ※やむをえない事情で署名できない場合は2回目の期日(概ね25日頃まで)に署名を行うことが認められているが、この場合、奨学金の振込は翌月中旬頃となる。初回期限までに署名できない場合は必ず事前連絡を。 【私費】 ・JASSO 学習奨励費・JICA プログラム生も毎月の在籍確認必要。 ・東北大学総長特別奨学生は4月・10月初旬の在籍確認。	・2024年度の奨学金額 MC 146,000 円/月 DC 147,000 円/月 参考: 国費奨学金・学習奨励費支給日カレンダー https://www.sci.tohoku.ac.jp/direct/international-student/payday.html
寮費支払	・入居時、支払いに関する書類等が配付される。通常は入居月の中旬頃までに「寮費引き落とし口座の登録」と「入居金・入居月と翌月の寮費等の支払い」を行うよう指示される。	・初回支払額が高額のため、窓口申し出、奨学金受領後に支払う許可を得る例が多い。	

	通学定期券	<ul style="list-style-type: none"> ・通学のために仙台市営バス/地下鉄、宮城交通バス、JR 利用する学生は通学定期券の購入が可能。 ・購入時に必要な通学証明書は、学生支援係で発行。 https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/information/01/information0105/ 	仙台市営バス・地下鉄『学都仙台フリーパス』は学生証の提示のみで購入できる。 https://www.kotsu.city.sendai.jp/fare/freepass/hanbai_index.html
入学後 1か月頃	国民年金免除・学生納付特例申請 (*1)	基礎年金番号通知書が郵送で到着したら、免除申請／学生納付特例申請を行う。 ※加入が入学月以降（4月または10月）の場合は、学生支援課支援企画係（川内）の窓口で「学生納付特例」の申請を、加入がその前月（3月または9月）の場合は、区役所の窓口で「一般免除（学生ではない時期の免除）」と「学生納付特例」申請の両方を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付特例申請は毎年度必要。 ・この頃、健康保険料の支払通知が届くため、同時に窓口で口座引き落としの手続きを行うよう勧めている。

【参考】

留学生支援団体	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の外国人留学生を支援する団体情報 ・日本語学習、国際交流イベント、文化紹介などの機会を提供 https://sup.bureau.tohoku.ac.jp/support/	
留学生総合住宅保証制度	民間アパート契約時に必要になる連帯保証人を、東北大学留学生後援会が機関保証人となる制度。制度利用には「留学生住宅総合補償」保険への加入が条件。 https://www.sci.tohoku.ac.jp/direct/international-student/guarantor-program.html	
東北大学生協	<ul style="list-style-type: none"> ・加入時¥25,000の出資金が必要だが脱退時に返金。 ・留学生向け民間アパート情報提供（英語対応可） https://www.tohoku.u-coop.or.jp/home/join/	
在留期間更新	許可されている期間を超えて引き続き日本に滞在するときは、在留期間更新手続きが必要。手続きは仙台出入国在留管理局で、在留期限3か月前から可能。 https://www.sci.tohoku.ac.jp/direct/international-student/extension.html https://sup.bureau.tohoku.ac.jp/coe-residence-status/staying/#i-2	